

環境ガバナンス

環境ガバナンス推進体制

体制

102-11 | 102-29 | 102-31

日立は、「環境ビジョン」の実現と「環境長期目標」の達成に向け、日立製作所と連結子会社合計815社(2020年3月31日現在)を対象に、環境経営に関する意思決定と実行を支える体制をグローバルに構築し、環境ガバナンスの強化に努めています。

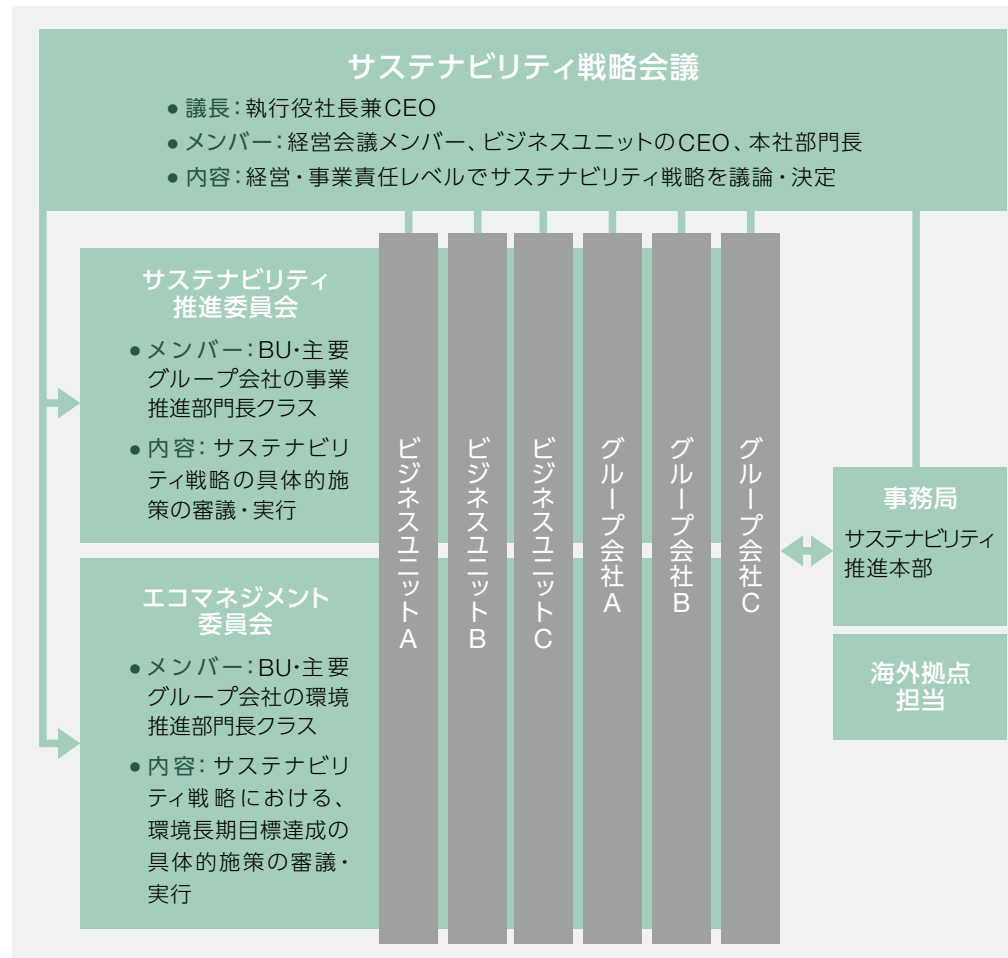
日立全体の環境経営に関する重要事項は、執行役社長兼CEOを議長、経営層をメンバーとする「サステナビリティ戦略会議」で審議しています。年2回開催される会議では、気候変動への対応を含む環境にかかわる重要な方針や施策について審議・決定するとともに、進捗や成果を共有し、さらなる改善や新たな取り組みにつなげています。

さらに、指名委員会等設置会社である日立では、社外取締役によって構成される監査委員会が年1回、サステナビリティ関連業務について業務監査を行っており、気候変動をはじめ環境に関する重要事項についても担当執行役から報告しています。

また、「環境長期目標」を達成するための施策や環境コンプライアンスリスク低減活動については、日立製作所のビジネスユニット(BU)や主要グループ会社の環境推進部門長が参画する「エコマネジメント委員会」で、中期経営計画に合わせた3年間の「環境行動計画」として策定しています。「環境行動計画」の中で、環境戦略だけではなく事業戦略とも関係する「製品・サービスのCO₂排出量削減」などの目標については、事業推進部門長が委員を務める「サステナビリティ推進委員会」と「エコマネジメント委員会」が連携して目標の策定と活動推進に取り組んでいます。こうした「環境行動計画」の重要項目の目標や推進状況などは、「サステナビリティ戦略会議」に報告され、経営層からの指示を受けて、実際の環境活動に反映されます。

各国・地域の環境活動の進捗や、環境規制などに関する最新情報の共有のため、アジア、中国、米州、欧州の地域に地域担当者を配置し、地域ごとに年1、2回、海外地域別環境連絡会を開催し、グループ全体で環境活動を推進しています。

■ サステナビリティ戦略推進体制



サステナビリティ戦略推進体制▶

監査委員会▶

環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステムの強化

制度

日立は、グループ内の大小さまざまな事業所の環境負荷量やコンプライアンスリスクに応じて、適切かつ効率的に環境管理を実施するため、グローバル共通の「環境管理区分判定基準」を定めています。使用電力量、廃棄物などの発生量、法規制への該当の有無など「判定項目」の実績に応じて点数化し、日立グループ全事業所（約1,000事業所）をA、B、Cの3区分に分類し、区分ごとの環境リスクに応じた最適な管理を行っています。日立の全事業所のうち約200の主要製造拠点がA区分に該当し、グループ全体の環境負荷の90%以上を占めています。

A区分に分類された重点管理事業所を保有するBUおよびグループ会社は、「エコマネジメント委員会」に参加し、「環境行動計画」の策定に参画します。「環境行動計画」は、ビジネスユニット（BU）およびグループ会社の役員・本部長クラスから選任された環境戦略責任者を通じて、各BU・グループ会社に周知徹底しています。また、重点管理事業所を保有するBUおよびグループ会社においても、日立全体の「環境行動計画」と整合するそれぞれの計画の策定とその達成に取り組んでいます。

こうした日立独自の環境マネジメントシステムに加えて、A区分に該当するグローバルのすべての製造事業所においてISO14001などの第三者認証を取得しています。

環境管理区分ごとの管理内容

	日立の環境行動計画に準じた目標の制定と環境負荷データの日立製作所本社への報告	環境負荷データの自グループ環境戦略責任者への報告	環境法令違反などの日立製作所本社への報告・管理区分調査への対応
A区分	○	○	○
B区分	-	○	○
C区分	-	-	○

環境負荷データの収集・管理と環境施策へのフィードバック

活動・実績

日立は、環境マネジメントを効率的かつ効果的に行うため、環境負荷データを収集する「環境データ集計システム（Eco-DS）」を日・英・中の3言語で運用しています。本システムではエネルギーや水の使用量、廃棄物発生量などのデータのほか、環境法規制への該当有無、環境会計など、約20項目を調査・登録しています。また、グローバルに対応したヘルプデスクを設置し、システムの運用支援、環境マネジメントの理解促進に努めています。

収集したデータは集計・分析して、環境管理区分（A・B・C区分）の決定、環境経営上の課題の抽出や事例の共有化など、環境施策のPDCAに活用しています。「GREEN 21」を運用する上でも、目標達成状況を評価するGPを算出する際に本システムに登録されたデータを活用しています。A区分の約200カ所の製造拠点は、エネルギー、水、廃棄物などの主要項目において、年2回の集計・分析を行っています。

2019年度の実績

2019年度は、工場・研究所・オフィスなど63カ国、約1,000事業所のデータを本システムに登録し、日立全体の環境負荷を把握しています。



ISO14001 認証取得リスト
<http://www.hitachi.co.jp/environment/data/iso14001.html>

化学物質管理システム

日立は、サプライヤーから材料や部品、製品に含有される化学物質関連の情報を収集・管理するため、chemSHERPA*1フォーマットにも対応したグリーン調達システム「A Gree'Net」を運用し、製品の設計・開発から調達、製造、品質保証、出荷までの各段階において製品含有化学物質情報を把握し、製品輸出先の法規制へ対応しています。

また、事業活動において使用する化学物質の適正な管理のために、化学物質総合管理システム「CEGNET」を導入して、最新の法規制や自主管理規則をデータベース化し、新規物質のリスク検索などに活用しています。また、使用している化学物質を「CEGNET」に登録し、取扱量・排出量・移動量を集計して取扱量や環境への排出量の削減にも活用しています。

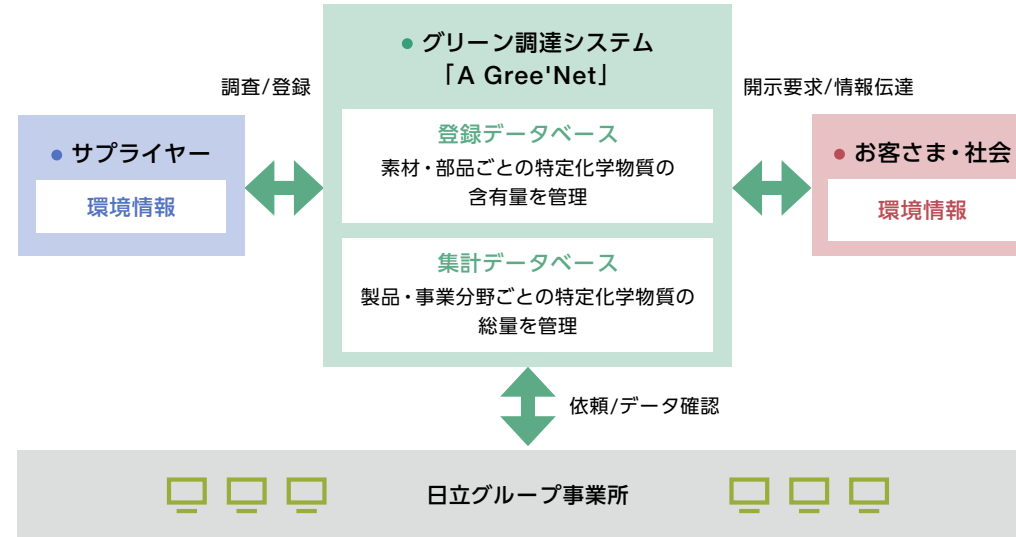
2019年度の実績

2020年3月末現在、「A Gree'Net」に化学物質の含有情報が登録されている部品と製品は、日立の事業ポートフォリオの変更に伴いグループ会社数が減少したことなどから、前年度から約20万件減少しましたが、約134万件が登録されています。

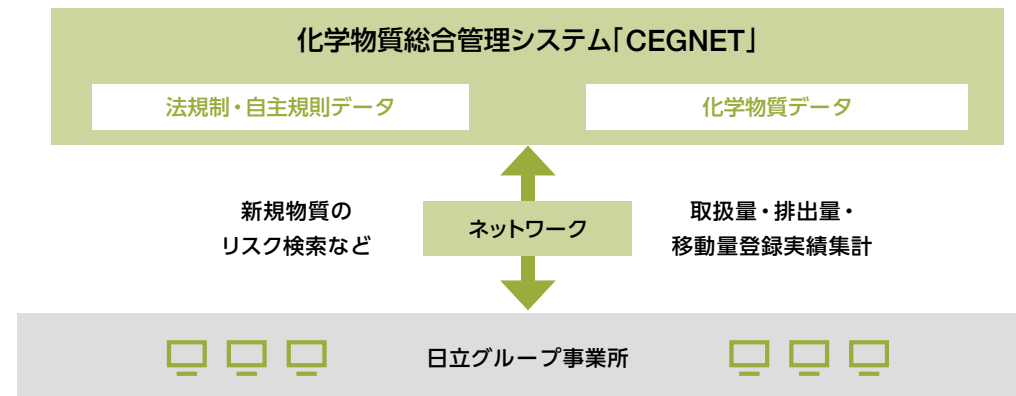
また本システムを利用するサプライヤーを対象としたchemSHERPAツールと本システムの操作説明会を、2019年7月から2020年3月までに、柏、大みか、水戸、笠戸、清水の各事業所および日立アイイーシステムにおいて、計13回開催しました。延べ1,276人が参加し、ツールとシステムに関する理解度を深めました。

*1 chemSHERPA: 製品含有化学物質を適正に管理し、拡大する主要なグローバルの法規制 (REACH規則やRoHS指令など) に継続的に対応するための、サプライチェーン全体で利用可能な情報伝達共通スキーム

■ 製品含有化学物質の管理



■ 事業活動における化学物質の管理



エコファクトリー&オフィスセレクトの認定を通じた環境負荷の低減

制度

活動・実績

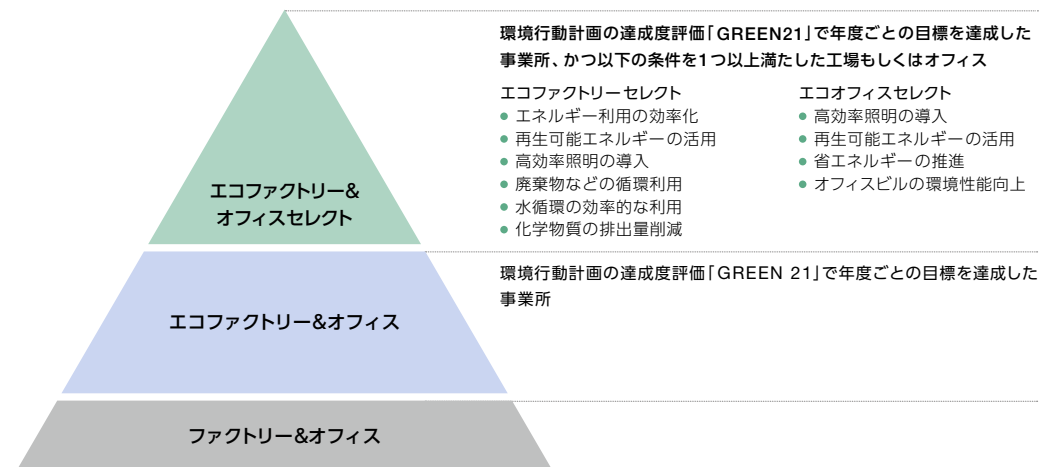
日立は、高いレベルで環境に配慮した活動を推進して成果を上げている事業所を「エコファクトリー&オフィスセレクト」として認定し、従業員の環境意識を向上させるとともに、環境に配慮した事業所活動を推進しています。

製造部門(ファクトリー)、業務部門(オフィス)それぞれの特性を考慮して設定した認定基準をもとに、積極的な改善による効率的なモノづくりを進めている工場や、環境に配慮したオフィスなどを認定した上で、優れた施策をグループ全体で共有し、各事業所へ水平展開しています。また、「エコファクトリー&オフィスセレクト」の活動レベルを維持・向上させるため、一度認定した事業所も毎年度再評価し、当該年度の実績が認定基準を満たすことを確認できた場合のみ、継続認定しています。

2019年度の実績

2019年度は、日立の約1,000事業所から新規6件、再認定2件、継続64件を認定し、合計で72件となりました。

■ エコファクトリー&オフィスセレクト認定基準



従業員の環境教育

教育・浸透

活動・実績

日立は、環境活動を活性化していくためには、従業員の意識の向上、理解の促進が必要との考えから、新入社員から役員に至る日立グループすべての従業員を対象に、eラーニングを用いた一般教育を実施しています。また、環境担当実務者や環境内部監査員を対象とする専門教育として、環境リスク、環境関連の法令遵守などに関する日立グループ研修を実施しています。特に中国には、30を超える重点管理事業所(A区分)が所在しており、近年、厳格化した環境法規制に対応する研修を行っています。

2019年度の取り組み

2019年度は、「2021中期経営計画」と連動してサステナビリティ視点を取り入れた一般教育の新たなeラーニング教材を作成し、2020年度よりグローバルに展開予定です。2020年3月に予定していた中国における環境管理研修は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響で延期になりました。

■ 環境教育体系

対象	入門	初級	中級	上級
一般教育 全従業員	新人導入教育 eラーニング:エコマインド教育 (基礎編 世界の環境問題、環境法規制など)		eラーニング:エコマインド教育 (日立グループ編 環境活動方針、環境行動計画など)	
専門教育 実務者	実務者のための環境マネジメント基礎講座 (廃棄物、大気/水質、有害物質管理、マネジメントシステム構築・運用など)		エコファクトリー教育 エコプロダクツ教育 リスクコミュニケーター教育	
環境内部 監査員			ISO14001環境監査員ブラッシュアップ教育	ISO14001環境監査員認定教育 ISO14001主任環境監査員認定教育

2019年度の環境教育の実績

研修内容	対象者	人数
基礎教育および法令の改正内容、実務手続きなどに関する日立グループ研修	大気・水質・廃棄物管理などにかかわる実務者	日本: 33社105人 中国: 41社68人
中国における環境リスクの低減および環境実務者の知識向上を目的とした環境管理研修	環境実務者	2019年度はCOVID-19の影響で延期

環境コンプライアンス

活動・実績

306-3

日立は、各国・地域の法令を確実に遵守し、環境リスク低減活動に努めるために、法令よりも厳しい自主管理基準を設定し、管理しています。違反や苦情が発生した場合は、原因や対策内容をグループ全体で共有し、類似事例の再発防止につなげることで環境リスクマネジメントの強化を図っています。また、土壌・地下水の汚染対策として、有害な化学物質を使用している、もしくは過去に使用した実績のある事業所では汚染状況の調査を実施しています。汚染が確認された場合は浄化対策を行い、浄化が完了するまで継続して監視していきます。

2019年度の取り組み

2019年度からは、過去3年間に法令違反が発生した15の事業所を「高リスク事業所」として指定し、当該事業所を保有するBU・グループ会社による指導と事業所のコンプライアンス活動を強化する取り組みを開始しました。「高リスク事業所」への指導強化により、海外事業所におけるコンプライアンスへの管理が改善され、法令違反件数が減少しました。

環境内部監査の実施状況

実施部門	対象	頻度
日立製作所コーポレート部門(サステナビリティ推進本部)	BU・グループ会社の本社および環境管理区分Aの事業所	概ね3年に1回
BUおよびグループ会社のコーポレート部門(環境部門)	BU・グループ会社の主要事業所および、その子会社*1	概ね3年に1回
	BU・グループ会社の環境管理区分Aの海外事業所*2	概ね3年に1回
ISO14001認証事業所(監査チーム)	事業所内の各部署	概ね1年に1回

*1 BU・グループ会社が実施する内部監査に関する事項を定めた「日立グループ・グローバル監査基準」による

*2 環境行動計画による

■ 法令・条例違反および苦情などの件数(日立グループ)

